

前橋・桐生・太田・館林地区の県営住宅入居者を対象に、エアコンをリースいたします！

5月中旬より桐生・太田・館林地区にも拡大しました。

申込は随時受付中！！

※本事業は、入居者の熱中症予防対策等の健康管理と、低額な使用料でのエアコンの提供を目的としたものです。

1 基当たり、設置負担金 10,000 円 + 月額使用料 1,800 円で公社がエアコンをお貸しします。

5 年間のリース期間満了後には無償でお譲りいたします。

✚ 月額使用料は契約日（エアコンを設置した日）から発生します。但し、契約月が1か月未満の場合は、当月分の使用料は無料となります。また、エアコンを使用しない月でも月額使用料がかかります。

✚ フィルターの交換、故意過失による修理以外は、リース期間中の修理費は不要。

✚ 月額使用料の支払い期限は当月末日まで。

支払い方法は、①公社窓口 ②職員による集金（公社指定日） ③公社指定の口座への振込（手数料は入居者負担）の3つになります。

✚ 設置するエアコンは、定格能力 2.2kW タイプで 6 畳用のみ。それ以外の機種はお取り扱いいたしません。

✚ 中途解約する場合、契約期間満了までの残りのリース料金を一括で支払っていただくこととなります。

✚ 5 年間のリース期間満了に伴うエアコン無償譲渡後に退去する際は、退去される方にエアコンを取り外していただきます。

※5 年間の支払い総額（設置負担金 + 5 年間の月額使用料）は、1 基当たり 118,000 円（税込み）となります。

お問い合わせ先：群馬県住宅供給公社管理部（〒371-0025 前橋市紅雲町 1-7-12）

【電話 027-223-5811（音声ガイダンス 1→1） FAX 027-223-9808

E-mail jkk@gunma-jkk.or.jp】